

認定審判員(A / B / C 級)資格 新規養成講習会 募集要項
(令和 5 年度版)

1 役割

認定審判員は国内における競技会の審判にあたります。S級～C級の4段階の区分に合わせて、それぞれ審判可能な競技を競技採点規則に則って評価採点を行います。

2 主催・主管

公益社団法人日本エアロビック連盟(JAF)

3 開催期間

令和 5 年 7 月 3 日(月)～令和 5 年 10 月 29 日(日)

申込期間:令和 5 年 7 月 3 日(月)～令和 5 年 10 月 22 日(日)

4 開催方法

オンデマンド配信による動画を視聴

① A級 視聴期間:令和 5 年 7 月 3 日(月)～令和 5 年 10 月 29 日(日)

② B級 視聴期間:令和 5 年 7 月 3 日(月)～令和 5 年 10 月 29 日(日)

③ C級 視聴期間:令和 5 年 7 月 3 日(月)～令和 5 年 10 月 29 日(日)

5 講習内容

組織概要/エアロビック競技の構造と審判員制度 /審判対象となる競技種目の評価方法等。主な講義内容は以下の通り。

① A級審判員: 競技概要 /エアロビックジムナスティック / エアロダンス / フライト

② B級審判員: 競技概要 / エアロダンス / フライト

③ C級審判員: 競技概要 / エアロダンス(エンジョイチーム)

6 講師

JAF 審判委員会委員 他

7 資格審査(試験)

① A級審判員:配信動画の視聴期間内に、動画内に提示された課題を採点しオンラインで提出。別途、動画採点の課題提出があります。

② B級審判員:配信動画の視聴期間内に、動画内に提示された課題を採点

しオンラインで提出。

- ③ C級審判員:配信動画の視聴期間内にアンケートと資格登録を申請。

8 受講資格

① A級審判員

受講年度の4月1日現在、満18歳以上で次のいずれかの条件を満たす者

- ・JAF認定または公認エアロビック指導者の資格保有者
- ・エアロビック検定2級以上の資格保有者
- ・全日本総合エアロビック選手権大会における地区大会出場経験者
- ・本部または都道府県連盟が推薦する者

② B級審判員

受講年度の4月1日現在、満16歳以上で次のいずれかの条件を満たす者

- ・JAF認定または公認エアロビック指導者の資格保有者
- ・エアロビック検定3級以上の資格保有者
- ・その他、本連盟または都道府県連盟が推薦する者

③ C級審判員

受講年度の4月1日現在、満14歳以上

9 受講料(講習料+審査料+消費税)

① A級審判員

- ・一般価格 43,560円
- ・2023年度登録選手 42,460円
- ・JAF個人賛助会員/JAF登録クラブ 38,060円
- ・JAF個人賛助会員/JAF登録クラブ、且つ2023年度登録選手 36,960円

② B級審判員

- ・一般価格 21,780円
- ・2023年度登録選手 20,680円
- ・JAF個人賛助会員/JAF登録クラブ 16,280円
- ・JAF個人賛助会員/JAF登録クラブ、且つ2023年度登録選手 15,180円

③ C級審判員

- ・一般価格 2,200円
- ・JAF個人賛助会員/JAF登録クラブ 550円

10 申込方法

【 A級審判員 / B級審判員 】

JAF ウェブサイトの「お問い合わせ」フォームより、お問い合わせ項目「エアロビック指導者(資格情報)」を選択し、申込希望の旨、ご連絡ください。

【 C級審判員 】

JAF ウェブサイトのマイページへログインし、「講習会・研修会申込」の「講習会・研修会申込」よりお申し込みください。

11 資格の認定と登録

【 A級審判員 / B級審判員 】

配信動画による養成講習会修了後、提出された課題の審査を経て認定されます。

認定を受ける場合は、別に定めるエアロビック指導者登録規程及び個人賛助会員規程に則り JAF への登録が必要となります。

- ① 個人賛助会員費(年度毎) 6,000 円 *既存会員は不要
- ② 認定料(初回のみ) 5,280 円
- ③ 登録料(2年毎) 5,000 円

【 C級審判員 】

配信動画による養成講習会修了後、アンケートと登録申請により認定されます。この際、別に定めるエアロビック指導者登録規程及び個人賛助会員規程に則り JAF への登録が必要となりますが、C級審判員は永久資格のため更新時に必要な2年毎の登録料が免除されます。

- ① 個人賛助会員費(年度毎) 6,000 円 *既存会員は不要
- ② 認定料(初回のみ) 5,280 円 *公認資格者および JAF 認定資格者は不要
- ③ 登録料は免除

12 資格の有効期間と更新

A級審判員およびB級審判員の資格の有効期間は 2 年間です。有効期間内に JAF が開催する資格更新研修会を修了し、所定の更新手続きをすることで更に資格の有効期間が 2 年間延長されます。

C級審判員は永久資格のため更新研修等への参加は不要です。個人賛助会員を継続することで自動的に資格が更新されます。

13 その他

個人賛助会員になると年 4 回発行される機関紙『スマイル』の他、マイページからエアロビックに関連する各種情報を視聴できます。

14 問い合わせ

公益社団法人日本エアロビック連盟 指導部

〒140-0011 東京都品川区東大井 5-7-10 クレストワン 3F

WEB サイト:<https://www.aerobic.or.jp/>

JAF ウェブサイトの「お問い合わせ」フォームより、お問い合わせ項目「エアロビック指導者(資格情報)」を選択し、ご連絡ください。